



区のおしらせ

令和4年(2022年)

10/15

No.1860

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

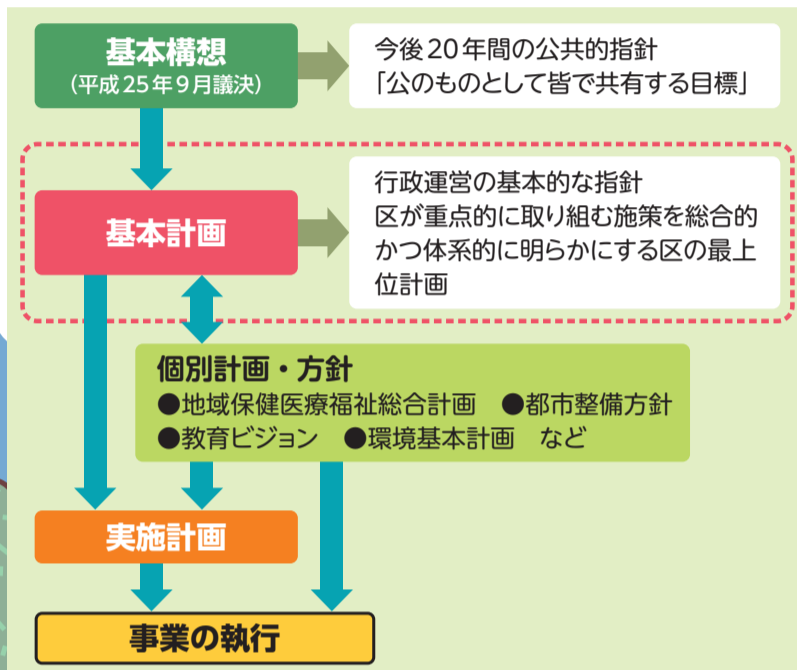


区制100周年につながる

新たな基本計画の検討を進めています

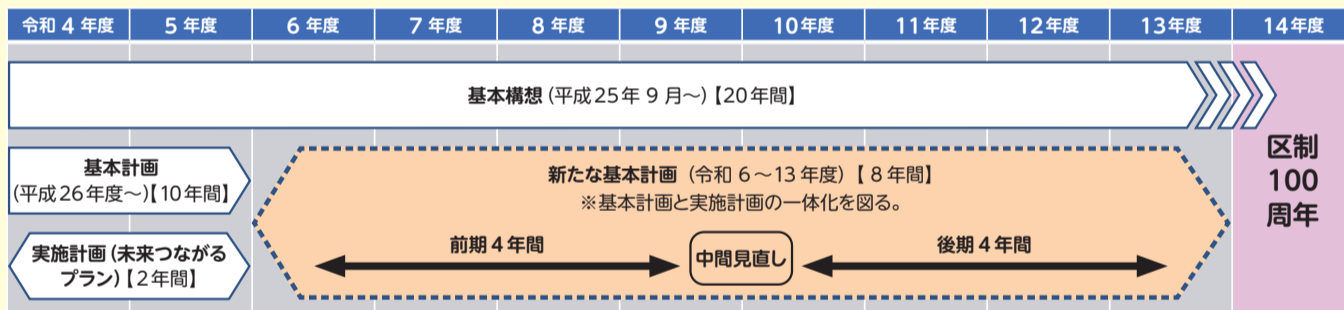


問 政策企画課 ☎5432-2192 FAX 5432-3047



計画の期間

現在の10年間の計画期間を8年間とします。中間年での見直しを図り、機動的・実践的な計画とするとともに、社会状況の変化などを一層反映できる計画とします。



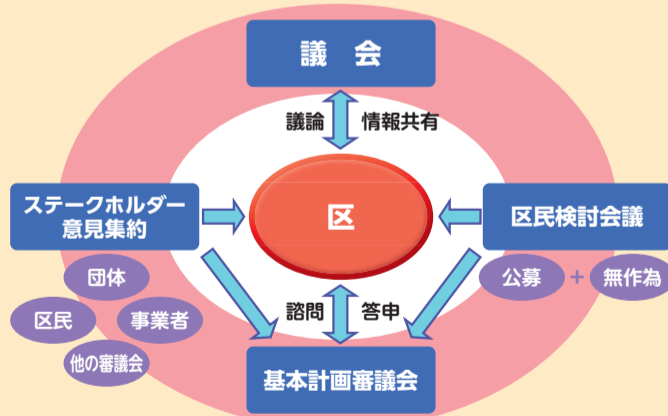
検討の進め方

区民検討会議、基本計画審議会、ステークホルダー意見集約、議会での議論等を踏まえ、検討を進めます。



基本計画審議会での議論が始まりました

9月8日から8回にわたり、区の諮問に基づき、区がめざす将来像等について審議するほか、それを実現するための施策の考え方などについて議論を行います。



区民検討会議を開催しました

7月23日から3回にわたり、「理想とする10年後の区の将来像」「その実現に向けた区民参加のあり方」を主なテーマとした、ワークショップ形式による議論を実施しました。

主な内容 ▶▶▶ 令和4年 第3回区議会定例会(9月20日開催) 区長招集挨拶(要旨) …2面 | 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

92万人が暮らす世田谷区では、「世田谷区基本構想」に基づく行政の最上位計画として「世田谷区基本計画」があります。このたび、現在の基本計画が来年度で終了するため、6年度を初年度とする次期基本計画に向けて、9月8日から審議会での議論が始まりました。

これに先立ち7・8月に3回、実人数で43人の区民の皆さんに参加いただき、区民検討会議が開かれ、「みどり」と自然環境を守り、子育て支援NO・1「乳幼児から高齢者まで孤立させない居場所づくり」等、多岐にわたり熱心に語られました。

この検討会議から5人が区民委員として、各分野の専門家10人とともに基本計画審議会を構成しています。

約3年に及ぶコロナ禍と、災害リスクを増大させている気候危機の深まりは、私たちの「生存の条件」を脅かしています。次期基本計画は、このような予想困難な時代を生き抜く区政の指標として作られます。

審議会では、今後の課題として考えられる「緊急時対応を含めた保健福祉医療政策」「高齢者福祉等を支えるコミュニティの構築」「子ども・若者支援と教育改革」「DX(デジタルトランスフォーメーション)」等の視点を持って議論していただき、来春、答申を受けます。基本計画審議会は、区のホームページで公開しています。どうぞご覧ください。

「基本計画」の検討が始まりました



令和4年 第3回区議会定例会(9月20日開催) 区長招集挨拶(要旨)

●新型コロナウイルス感染症への対応

7月からの第7波では、新規感染者が第6波を大幅に上回り、区は、8月10日から区民を対象とした大規模なオンライン診療体制を支援しています。発熱等の有症状の方のうち、重症化リスクの低い方を医師によるオンライン診療につなげました。また、ワクチン接種においても、10月4日から新たに4回目接種の対象となった59歳以下の方の接種も開始し、10月中旬には、集団接種会場をフル稼働させ、個別接種医療機関のご協力もいただきながら、速やかに接種を進めています。

●次期基本計画の策定

区制100周年を迎える今後10年間を見据えて、次期基本計画の策定に向けた本格的な議論がスタートしました。審議会では、コロナ禍を経験して見えてきた新たなライフスタイルへの転換や、持続可能な社会を営むための哲学・価値観など幅広く分野横断的に議論していただき、来年3月、基本計画大綱として答申をいただく予定です。

●地域行政推進条例

平成3年の地域行政制度導入から30年余が経過し、行政サービスの改革を進め、安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現を図る必要に迫られています。「まちづくりセンター」「総合支所」「本庁」の三層における行政の機能強化を図る地域行政推進条例案を提案します。

●DX推進

次期情報化基盤の整備を、本庁舎等整備を見据えながら進めるとともに、デジタル民主化の実現に向けたデジタルツールを活用した区民参加を促す取組みや、まちづくりセンターでのオンライン相談、DX人材の育成、業務改革など、全庁で取り組んでいきます。

●農福連携事業等

農福連携事業は、昨年度から事業地を貸借して進めてきましたが、このたび、当該事業地と隣接する区民農園をあわせて買収することとなり、補正予算(案)を提案します。

●子ども・若者、子育て支援

令和2年度から6年度までを計画期間とする「子

ども計画(第2期)後期計画」を見直すとともに、「今後の子ども政策の考え方」の基本となる「ブランドビジョン」をあわせて示しました。子ども・子育てのニーズ等をふまえ、社会資源や環境の変化を的確にとらえながら、柔軟に必要な施策を組み替え、「子ども子育て応援都市」の土台を確かなものへと、バージョンアップを図っていきます。

●総合教育会議

学校教育が大きな転換点を迎え、「主体的対話的な深い学び」を獲得していくことを見据えて、自己有用感や自己肯定感を育てる教育をどのように構築するのかを議論するのが、総合教育会議の役割です。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と呼ばれる基本的な枠組みについて、先駆的に特色ある教育内容を提示する公教育の可能性を論じ、バージョンアップしていきます。

※挨拶の全文は、区のホームページでご覧になれます。また、区議会会議録(11月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。



「世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)素案」にご意見をお寄せください

～区のホームページから閲覧・提出ができます

近年の様々な社会情勢の変化に伴い、人と動物を取り巻く状況と区の課題を再認識し、現状に即した形へと改定するため、このたび「世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)素案」を取りまとめました。

閲覧場所/区のホームページ(右記二次元コード)、世田谷保健所生活保健課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

提出期限/11月15日(必着)

提出方法/●区のホームページ(右記二次元コード)から ●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記したハガキ・書面をファクシミリ、郵送または持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2908 FAX5432-3054)へ ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/5年3月(予定)



人と動物との共生推進のための区民ワークショップ(成人の会)

日 11月20日(日)午後2時～3時30分(予定)

場 上馬まちづくりセンター

備 保育可(要予約、抽選5人)。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

担当=世田谷保健所生活保健課

申 10月31日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ 抽選20人



新たな条例等がスタートしました

世田谷区地域行政推進条例及び世田谷区地域行政推進計画

地区・地域の実態に即した総合的な行政サービスとまちづくりを推進し、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するための条例を施行しました。また、この条例に基づき、まちづくりセンターを中心に据えた施策の方向性や具体的な取組み等をまとめた5年度末までの計画を実施していきます。

問 地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069



住民票や戸籍の証明書などのお支払いにキャッシュレス決済が利用できます

総合支所くみん窓口・出張所で、住民票や戸籍の証明書などをお取りいただく際のお支払いに、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、二次元コード)をご利用いただけるようになりました。

詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077



「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が延長されました

初回(3か月分)、再支給(3か月分)ともに申請期限が延長されました。

備 新たに対象と想定される世帯や、再支給の対象世帯には申請書類を順次お送りします。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 12月31日(消印)までに申請書類を郵送で生活福祉課(☎5432-2188 FAX5432-3020)へ

問 世田谷区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金コールセンター ☎03-6366-1403(平日午前8時30分～午後6時)

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④年齢 ⑤電話またはFAX番号
- ⑥「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所へ) 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

令和4年(2022年)10月15日

せたがや

様々な資金をお貸しします

①応急小口資金

区内に引き続き3か月以上居住している低所得世帯に、治療・冠婚葬祭等で緊急に必要な資金を、15万円(医療費及び災害による復旧支援費用は30万円)を限度に無利子でお貸しします。なお、保証人が必要です。

②母子及び父子福祉応急小口資金

区内に引き続き3か月以上居住している20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭に、災害・病気等で緊急に必要な資金を、10万円を限度に無利子でお貸しします。

③東京都母子及び父子福祉資金

都内に引き続き6か月以上居住している20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭に、経済的自立と扶養している児童の福祉を増進することを目的とした資金をお貸しします。なお、原則として連帯保証人が必要です。

④女性福祉資金

都内に引き続き6か月以上居住している配偶者がいない女性(同様の事情にある場合を含む)に、社会的に安定した生活を図るために必要な資金をお貸しします。なお、保証人が必要です。

問① 総合支所生活支援課(世田谷 ☎5432-2846 FAX5432-3034、北沢 ☎6804-7386 FAX6804-7994、玉川 ☎3702-1734 FAX3702-1520、砧 ☎3482-1390 FAX5490-1139、烏山 ☎3326-6112 FAX3326-6169)
問②～④ 総合支所子ども家庭支援課(世田谷 ☎5432-2915 FAX5432-3034、北沢 ☎6804-7525 FAX6804-9044、玉川 ☎3702-1189 FAX3702-1336、砧 ☎3482-1344 FAX6277-9721、烏山 ☎3326-6155 FAX3308-3036)

「資源・ごみの収集カレンダー」を配布します

対 配布時点で現に居住している区内全世帯及び区の集積所を利用している事業所

配布期間 / 11月1日(火)～30日(水)

備 一世帯・一事業所につき1部配布します。集団回収を行っている団体は、資源の回収日がカレンダーとは異なりますので、ご注意ください。視覚障害のある方等のため、「資源とごみの分け方・出し方」を収録したデジター(CD-ROM)版もご用意しています。詳しくは、お問い合わせください。



対象地区とご利用集積所の所在地が同じであるかをご確認ください。

●カレンダーはご利用の集積所の所在地によって異なります。

問 カレンダーの配布に関すること = ☎ せたがやコール、デジター版に関すること = 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3253 FAX6304-3341

建築物や家具の耐震化支援制度をご活用ください

昭和56年5月以前に着工した建築物は、大地震に対する安全性が低い可能性があります。首都直下地震等の被害を少なくするために、建築物の耐震化や家具の転倒防止に取り組みましょう。

①建築物の耐震化支援・助成

対 昭和56年5月以前に着工した建築物(このほかにも詳細な条件あり)

●4年度の助成上限額

構造	建築物の用途	耐震診断	補強設計	耐震改修	解体
木造	住宅	診断士を無料派遣	設計・改修合計で130万円*		50万円
木造以外	住宅(分譲マンションは除く)	10～100万円	100万円	200万円	
	分譲マンション			2000～6000万円*	
	住宅以外の建築物	150～300万円	150～300万円	400～6000万円	

*4年度は条件により助成金額が加算されます。

備 耐震診断の前や後に耐震改修アドバイザーを無料で派遣する制度もあります。

共通事項 **備** 要件等詳しくは、パンフレット(防災街づくり課、総合支所街づくり課、出張所・まちづくりセンターで配布)または区のホームページをご覧ください。
問 防災街づくり課 ☎6432-7177 FAX6432-7987

②建築物以外の耐震化支援

耐震シェルター・耐震ベッドの設置費助成(助成上限額30万円)

対 昭和56年5月以前に着工した木造住宅にお住まいの、65歳以上の方、身体障害者手帳1・2級または要介護状態区分(3・4・5)の方(所得制限あり)

備 一部の方に上乗せ助成あり。設置は1階のみ。



▲耐震シェルター

▲耐震ベッド

家具転倒防止器具取付事業者の派遣(器具代・取付費用計2万円分まで支援)

対 65歳以上または身体障害者手帳1・2級の方がいる世帯等
*建築物の建築時期は問いません。

新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター ☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

東京都発熱相談センター

発熱外来を実施している医療機関リストは、こちらからもご覧になれます▶

症状のご相談 = ☎03-5320-4592 ☎03-6258-5780 (いずれも24時間・多言語対応)

医療機関案内専用 = ☎03-6732-8864 ☎03-6630-3710 ☎03-6636-8900 (いずれも24時間)

FAX03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口 ☎03-5432-2111 FAX 03-5432-3022
(平日午前8時30分～午後5時15分)

東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター (毎日午前9時～午後10時・多言語対応)
☎0570-550-571 FAX03-5388-1396 (電話での相談が難しい方)

陽性となった方 区のホームページ **新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ** (右記二次元コード)をご覧ください。



療養期間終了後も症状が残っている方 (「コロナの後遺症について」とお申し出ください)

世田谷区コロナ後遺症相談窓口 ☎03-5432-2910

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

*東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧もご覧になれます(後記二次元コード参照)。



新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら▶▶▶



お知らせ

②第3回世田谷区基本計画審議会の傍聴

日 11月17日(休)午後6時30分～8時30分
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン
備 詳しくは、区のホームページをご覧ください。
申 10月17日～11月10日に、②オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で政策企画課(☎5432-2192 FAX5432-3047)へ先着 会場=6人、オンライン=100人程度

②第3回清掃・リサイクル審議会の傍聴

日 11月11日(金)午後3時～5時
場 区役所第1庁舎5階庁議室またはオンライン
申 11月4日までに、②オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で清掃・リサイクル部管理課(☎6304-3210 FAX6304-3341)へ先着 会場=5人、オンライン=100人

地域保健福祉審議会の傍聴

日 11月16日(水)午後6時30分～9時
場 区役所第3庁舎3階プライトホール▶
備 先着20人。文字通訳あり(10月17～21日に要予約)。
問 保健福祉政策課
☎5432-2427 FAX5432-3017

障害者施策推進協議会の傍聴

日 11月10日(休)午後7時～9時
場 児童相談所1階団体活動支援スペース▶
備 先着10人。要約筆記あり(10月17～27日に要予約)。
問 障害者施策推進課
☎5432-2958 FAX5432-3021

子ども・子育て会議の傍聴

日 11月8日(休)午前9時30分～正午
場 区役所第2庁舎4階区議会大会議室▶
備 先着10人。
問 子ども・若者支援課
☎5432-2528 FAX5432-3016

戦没者等の遺族に対する第11回特別弔慰金を支給します

2年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。
請求期限/5年3月31日
備 詳しくは、お問い合わせください。
問 生活福祉課
☎5432-2931 FAX5432-3020

都市計画道路補助第26号線(三宿)が通行できるようになります

区間/三宿2丁目～池尻4丁目(三宿2-13地先～淡島通り区間)
日 10月27日(休)午前11時から
担当=区道路計画課
問 都第二建設事務所工事第一課
☎3774-9153 FAX3774-0328

観光ボランティアガイドと一緒にまち歩きをしませんか

松陰神社や豪徳寺、世田谷八幡宮等の周辺を、観光ボランティアガイドと一緒に回りませんか。
備 詳しくは、ホームページ(HP<https://www.kanko-setagaya.jp/>)をご覧ください。

申 申込書(ホームページにあり)をメール、ファクシミリまたは郵送で(公財)世田谷区産業振興公社(〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340 ③kanko@setagaya-icl.or.jp)へ

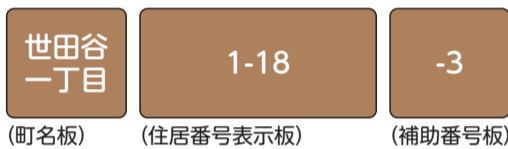


◀ 観光ボランティアガイドが区の魅力をご案内します

補助番号プレート制度のご案内

同じ住居番号(住所)の建物別に補助番号を指定し、町名板と住居番号表示板の後ろに補助番号板を掲示することで、建物を区別するものです。

備 申請方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
例: 世田谷一丁目1番18号-3



問 住民記録・戸籍課
☎5432-2235 FAX5432-1173

図柄入りナンバープレートを交付しています(多摩川とサギソウ)

費 中板7380円、軽自動車・中板7440円、大板1万1020円
備 交付料金に加え1000円以上の寄附をいただくと、フルカラーのナンバープレートを選べます。寄附金は交通改善、観光振興等の取組みに充てます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 産業連携交流推進課
☎3411-6644 FAX3411-6635



▲フルカラーのナンバープレート

第一生命相撲園テニスコートの区民利用を11月から開始します

備 けやきネットご予約してください。利用料金や利用枠等詳しくは、区のホームページをご覧ください。
問 スポーツ施設課
☎5432-2744 FAX5432-3080



▲全仕様のレッドクレーコート

マイナポイント第2弾の申請はお済みですか

マイナンバーカードの健康保険証利用申込みと公金受取口座登録で最大2万円分のポイントが受け取れるマイナポイント第2弾の申請期限は5年2月末です。対応するスマートフォンやパソコン等をお持ちの方は、ご自宅からお手続きできます。
対 12月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方
備 申請方法等詳しくは、お問い合わせください。
問 マイナンバー総合フリーダイヤル(国)
☎0120-95-0178(午前9時30分～午後8時)
●ご自宅から申請ができない方へ(申請サポート)
総合支所マイナンバーカード特設窓口で端末をご用意して申請サポートを行っています。
受付時間/午前9時30分～正午、午後1時～4時
備 ご希望の方は、必ず事前に持ち物等についてお問い合わせください。
問 マイナンバー制度コールセンター(区)
☎03-5713-7428(午前8時～午後6時 ※祝・休日、年末年始を除く) FAX03-5710-0761

ふるさと納税で応援をお願いします～市民活動のための基金

区内には約520ものNPOをはじめ、多くの市民活動団体があり、福祉や子育て支援、まちづくり等、様々な分野で公益的な活動を展開しています。区は、ふるさと納税等の寄附を活用し、NPO等と区が共通の目的のもと連携・協力して進める事業を通じて、NPO等を支援しています。基金への寄附を通じて応援をお願いします。

備 ふるさと納税や基金等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 市民活動推進課
☎6304-3174 FAX6304-3597



▲馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジェクト

②特定重要公文書の利用請求を開始しました

区では、区政に関する重要事項が記載された公文書を「重要公文書」とし、その保存期間が満了したものを「特定重要公文書」として永久保存することとしました。目録に記載のある特定重要公文書については、利用請求することで内容をご覧になれます(利用制限情報を除く)。

備 目録や利用請求の手続き等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 区政情報課
☎5432-2085 FAX5432-3007

男女共同参画センターらぷらすでご相談ください

①女性の悩みごと・DV相談

家庭、人間関係、生き方など様々な問題や、パートナー、恋人等からの暴力やモラルハラスメントについて悩んでいませんか。LINE、電話、メール、面接で相談できます。ひとりで悩まずご相談ください。

日 毎週火・水・木曜正午～午後4時、午後5時～8時
毎週土・日曜午前10時～午後1時、午後2時～4時(12月28日～1月4日を除く)
相談専用/☎6804-0815

※面接のみ要予約。LINE相談はこちら▶



②男性電話相談

家庭、人間関係(職場、パートナー、恋人等)、DV、性の問題、孤独、心のモヤモヤなど、あなたの悩みについて話して、気持ちを整理してみませんか。男性の相談員が対応します。

日 毎月第1・3金曜、毎月第2・4土曜午後6時～9時
相談専用/☎6805-2120

備 匿名(ニックネーム)での相談可。秘密は守ります。詳しくは、ホームページ(HP<http://laplace-setagaya.net/>)をご覧ください。

問 男女共同参画センターらぷらす
☎6450-8510 FAX6450-8511

博物館がお手元に「世田谷デジタルミュージアム」

世田谷には歴史や文化を今に伝える数多くの文化財があります。区では、こうした文化財や関連資料をデジタルアーカイブ化し、誰もが気軽に文化財に触れることができるウェブサイト「世田谷デジタルミュージアム」を公開しています。

区内の文化財を検索できる「デジタルコレクション」、児童・生徒向けに動画や読みもので解説する「ジュニア講座」、貴重な文化財を映像に収めた「文化財記録映画紹介」や、文化財に関するイベント情報を発信しています。ぜひご覧ください。

問 生涯学習・地域学校連携課
☎3429-4264 FAX3429-4267

世田谷デジタルミュージアム▶



休業します

- 尾山台図書館・経堂図書館
10月18～20日 特別整理期間のため
- 池尻図書室
10月18～19日 特別整理期間のため
- 玉川中学校温水プール
10月31日～11月8日 施設保守点検のため
- 二子玉川緑地運動場サッカー場(全面)・少年サッカー場(全面)
5年1月～3月 保守点検のため

募集

区職員(作業I・Ⅲ、調理、用務)

職種/道路・河川・公園の維持作業、ごみの収集作業、保育園等の調理、学校の用務等
 募集人数/いずれも若干名
 募集期限/10月28日
 備オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、出張所・センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。
 問人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009

事務嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日
 月給/15万1700円
 任用期間/12月1日～5年3月31日(再度任用あり)
 募集期限/10月28日
 備オンライン手続き可。詳しくは、募集案内(人事課、出張所・センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。
 問人事課 ☎5432-2101 FAX5432-3009

教育相談事業心理職(非常勤)

対大学(短期大学を除く)または大学院で心理学領域を主として専攻し、卒業または修了した方で、教育相談全般にわたる専門的知識・技能を有する方
 勤務日数/年間192日
 月給/①心理教育相談員=24万1920円(予定) ②スクールカウンセラー=24万6216円(予定)(いずれも期末手当あり)
 任用期間/5年4月1日から1年間(再度任用あり)
 募集期限/11月15日
 備詳しくは、実施要領(教育相談・支援課、区のホームページにあり)をご覧ください。
 問教育相談・支援課 ☎6453-1511 FAX6453-1534

風景づくり委員会の区民委員

内容/委員会への出席(年2回程度開催)、風景づくり計画等に関する事項の調査・審議等
 対10月1日現在区内に住民登録があり、1年以上在住している18歳以上の方(公務員、区の附属機関委員、区政モニターを除く)
 報酬/出席1回につき1万円
 任期/5年2月1日から2年間
 募集人数/男女各1人
 選考方法/書類、作文
 申11月18日(消印)までに、履歴書と作文「世田谷区の風景づくりについて考えること」(1000字程度)を郵送または持参で都市デザイン課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7153 FAX6432-7996)へ

自転車安全利用推進員

任期/育成講習会受講後～5年6月末日
 募集人数/各回30人程度
 推進員になるまでの流れ/①認定申込書提出②育成講習会(オンライン)参加③認定証発行
 ●育成講習会(オンライン)
 回11月24日(休)午前10時～11時、11月25日(金)午後7時～8時、11月26日(出)午前10時～11時
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 申10月31日(必着)までに、認定申込書(交通

安全自転車課、区のホームページにあり。育成講習会の参加希望日も明記)をファクシミリまたは郵送で交通安全自転車課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7966 FAX6432-7996)へ

特別区立幼稚園臨時的任用教員採用候補者

対幼稚園教諭普通免許状を現に有する方
 勤務場所/23区内の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)
 選考方法/書類選考及び面接(面接は、新規申込者及び過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績のない方が対象)
 備選考は毎月実施。申込方法等詳しくは、募集案内(ホームページ(<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/kyoiku/kyoikutop/>))にあり)をご覧ください。
 担当=学校職員課
 問特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課 ☎5210-9751 FAX5210-9712

障害のある方

世田谷区精神障害者ピアサポート活動団体補助事業を開始しました

障害があっても地域で自分らしい生活を安心して継続するための取組みの一つとして、精神障害者ピアサポート活動を推進しています。地域でのピアサポート活動にご協力いただける団体に、補助金を交付します。
 備詳しくは、お問い合わせください。
 問障害保健福祉課 ☎5432-2247 FAX5432-3021

移動支援事業・入浴サービスのご案内

①移動支援
 対視覚障害者(児)(同行援護の対象となる場合は除く)、全身性障害者(児)、知的障害者(児)、精神障害者(児)、高次脳機能障害者(児)(介護保険第1号被保険者を除く)
 利用時間/障害状況により基準あり
 費原則1割負担(生活保護・区民税非課税世帯は無料)
 ②入浴サービス
 対家庭で入浴が困難な身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度をお持ちの65歳未満の方(介護保険で要介護・要支援と認定された方を除く)
 回数/週1回(家庭及び巡回入浴車の利用が困難な場合は施設入浴サービスを月3回まで提供)
 備巡回入浴は家庭の水道・電気を使用します。
 問 総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

年金

国外から転入された方へ国民年金への加入手続きが必要です

国外から転入された20歳以上60歳未満の方は、国籍にかかわらず国民年金への加入手続きが必要です(厚生年金・第3号に加入されている方を除く)。国外在住期間に任意加入をされていた方も、改めて第1号被保険者となるための加入手続きが必要です。加入をされていないと、本来受け取れるはずの年金が受け取れなくなる等の不利益が生じる可能性があります。
 受付窓口/国保・年金課国民年金係、総合支所くみん窓口・出張所、世田谷年金事務所
 備60歳以上70歳未満の方も、一定の要件を満たすと任意で加入することができます。また、国外へ転出される日本国籍の方は、国外在住期間の任意加入制度があります。詳しくは、お問い

合わせください。
 問 国保・年金課国民年金係 ☎5432-2356 FAX5432-3051、世田谷年金事務所 ☎6805-6367 FAX6805-6368

子ども・若者

SNS情報発信「ねつせた!」をご活用ください

ねつせた!は、高校・大学生世代の若者が若者らしい視点で集めた世田谷の魅力的な情報を、いつでも、どこでも、手軽に知ってもらえるよう、TwitterやInstagram等のSNSを通じて、情報発信を行っています。
 問 子ども・若者支援課 ☎5432-2599 FAX5432-3050
 詳しくは、ホームページをご覧ください▶

お子さんの様子を伺うため、一部世帯への訪問を行います

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認を実施します。
 対6月1日時点で区内に住民登録があり、要件に該当する中学校修了前のお子さんがある家庭
 訪問期間/11月頃～5年1月頃(予定)
 備区が委託した業者が伺います。詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 問 児童相談支援課 ☎6304-7745 FAX6304-7786

保育をご利用ください

①24時間保育
 対医療・介護職など夜間勤務のある方、親族の介護・看護等のため家庭で夜間の保育ができない方
 場 成育しせい保育園(大蔵2-10-18)
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 申 電話で成育しせい保育園(☎5727-2252)へ
 ②年末保育
 対12月29・30日に就労のため家庭で保育ができない方
 備詳しくは、区のホームページをご覧ください。
 申11月1～20日(土曜を除く)に、電話で後記保育園へ

実施保育園	所在地	申込み・問合せ先
経堂	経堂4-13-10	☎6413-1330
松原	代田3-27-20	☎5787-6036
等々力	等々力5-22-22	☎3704-5103
砧	祖師谷4-3-17	☎3483-1950
烏山	南烏山6-22-14	☎3326-1700

共通事項 問 制度について=保育運営・整備支援課 ☎5432-2320 FAX5432-3018

健康・衛生

健康に関する調査にご協力ください

5年度に策定予定の次期「健康せたがやプラン」の基礎資料とするため、区民の健康に関する調査を実施します。
 調査内容/コロナ禍を経た区民の健康状態や健康意識等
 対 住民基本台帳から無作為抽出した15歳以上の区民3000人
 回答期限/11月2日
 回答方法/郵送する調査用紙に記入し、同封の返信用封筒で返送してください。インターネットからも回答できます。
 問 世田谷保健所健康企画課 ☎5432-2354 FAX5432-3022
 8面へつづく【健康・衛生】

ご存じですか?

世田谷区認知症とともに生きる希望条例

介護予防・地域支援課
☎5432-2954 ☎5432-3085

● 認知症とともに生きる希望条例とは?

区では、認知症の本人を含む全ての区民が自分らしく生きる希望を持ち、本人の意思と権利が尊重され、安心して暮らし続けることのできる地域共生社会の実現をめざし、2年10月に「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」を施行しました。



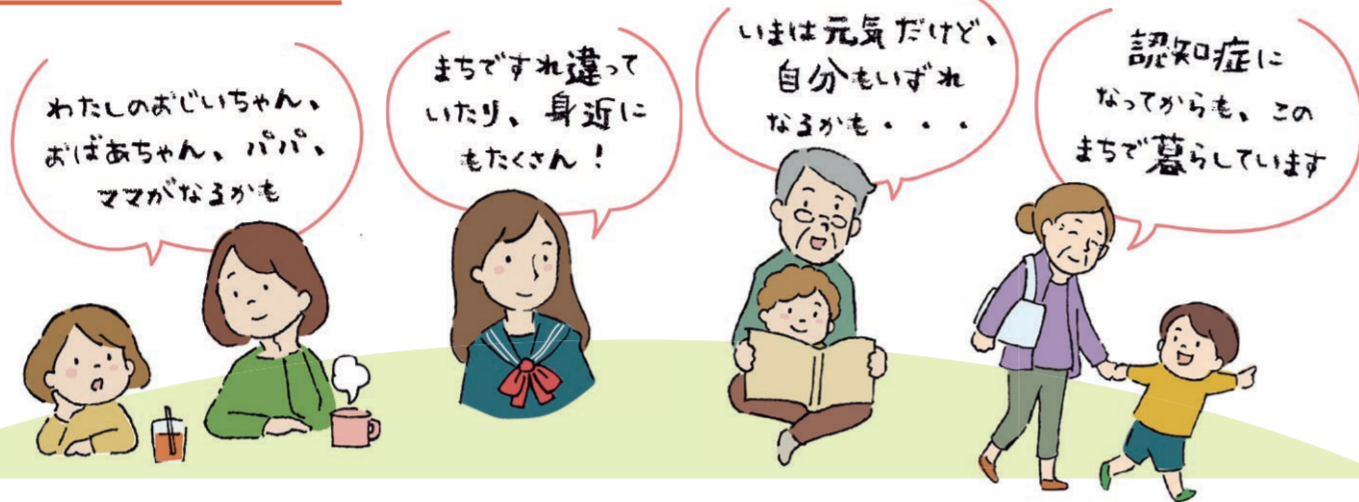
希望条例について詳しくはこちら▲

● なぜ、いま「希望条例」なの?

区の現況

区の人口約92万人のうち、65歳以上の認知症の方の推計(国の推計値による)は、2022年は約3万2千人、2030年には約4万3千人と年々増加していきます。

認知症は誰もがなる可能性があり、将来、あなたもその一人になるかもしれません。



● 認知症の本人に聴こう! 声から学ぼう!

二次元コードからご本人のメッセージ動画をご覧になれます。

診断後、間もないころは自分も家族も混乱した。付き合い方がわかり、いまはとても安定している。

自分ができることをしながらひとり暮らしを。「老人として自立した生活」を送るのがモットー。

教師として、子どもに美術を教えていた。周囲はできないと思いついていても、できることを支援すると子どもは伸びる! 自分も同じ。

長谷部 泰司さん



元スーパーマーケット関連会社社長。退職後、73歳で認知症の症状が現れ、関西から次女の暮らす世田谷へ。

澤田 佐紀子さん



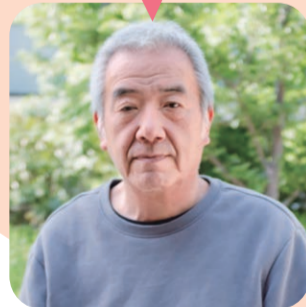
小中高や特別支援学級で30年以上、美術を教える。60歳を過ぎたころから、授業に困難を感じ、認知症を自覚。

決めつけないでほしい。

家にもっていいはだめ、どんどん外に出よう。オープンにしよう。

妻とは仲良く、おたがいが笑顔でいたい。

もの忘れは年々進んでいるが、絵を毎日描いていることが生きるチカラに。



貫田 直義さん



テレビ局では多くの看板番組を制作。テレビ局社長を退職後、70歳で「ソファのうしろからゴリラが」など幻視が現れ、レビー小体型認知症と診断される。



林 信之さん



大手自動車メーカー勤務後、60歳で国際特許事務所をスタート。80歳まで現役だったが、ペースメーカーを入れたころから認知症の症状が出始める。

● 認知症観を変えよう! ~認知症観が変わると社会(まち)も変わる

古いイメージ

- ① 他人ごと。自分には関わりがない。目をそらす。
- ② 本人はわからない。できない。本人の声を聴かない。
- ③ 本人が決めるのは無理。まわりが決めてあげるのが当然。
- ④ 支援してあげる。本人は支援される一方。
- ⑤ 地域で暮らすのは無理。

悪循環におちいり、おたがいが暮らしにくい



新しいイメージ

- ① 自分ごと。自分にも関わりがある。備える。
- ② 本人なりにわかる。できることがある。本人の声を聴く。
- ③ 本人が人生の主人公。本人なりの思いがある。自分で決められる。
- ④ 本人が自分のチカラを活かして活躍する、支えあう。
- ⑤ 地域で暮らし続けられる。自分は自分。

良循環が生まれ、おたがいが暮らしやすい



● 身近な地域で、認知症の本人や地域の方がこんな取り組みを行っています

キヌタdeカフェ

誰でも気軽に集まり、おしゃべりができる場として、「認知症カフェ」を開催しています。



★このほかにも、様々な団体が医療や福祉の専門職に相談したり地域の方と交流できる「認知症カフェ」を運営しています。



認知症カフェについて詳しくはこちら

折り鶴プロジェクト

東京2020大会開催を契機として、認知症の本人や地域の方等が作成した折り鶴で、アメリカ国旗・区旗のモザイクアートパネルを作成しました。



サロン かめ アクション講座

桜新町にあるサロンで、アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)を開催しました。



身近な あんしんすこやかセンター とつながろう (地域包括支援センター)

区では、「認知症観の転換」や「地域づくり」を推進するため、区独自のテキストや認知症の本人が出演する動画等を活用した「アクション講座(世田谷版認知症サポーター養成講座)」を、各地区のあんしんすこやかセンターで実施しています。ご興味のある方は、ぜひお近くのあんしんすこやかセンターへご連絡ください。



▲アクションガイド(アクション講座用テキスト)はこちら



あんしんすこやかセンターの一覧はこちら▲



「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」制定記念シンポジウム

希望条例の制定を記念して、2年10月25日に、学識経験者による基調講演と、認知症の本人を含めた意見交換を行うシンポジウムを開催しました。



詳しくはこちら▲

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」施行1周年記念イベント

認知症体験者と語り合おう!! とともに生きる今と未来 ~いっしょにつくる希望のまち世田谷~

希望条例のさらなる普及啓発を目的として、3年11月6日に、若年性認知症の丹野智文さんをコーディネーターとしてお迎えし、認知症の本人によるパネルディスカッションを開催しました。



詳しくはこちら▲





5面からのつづき【健康・衛生】

薬と健康の週間

①薬剤師によるくすりの無料相談

日 10月17日(月)～23日(日)
場 ポスターを掲示している薬局・薬店

②くすり与健康のつどい

内容/薬剤師によるくすりのなんでも相談、体成分分析測定ほか

日 10月22日(土)午前10時～午後4時

場 産業プラザ

問 世田谷薬剤師会管理センター ☎3419-7565、世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2902 FAX 5432-3054



▲このポスターが目印です

保健センターから

①60歳からのダンス&筋トレ教室

日 11月15日～5年2月7日の毎週火曜午後1時40分～3時(5年1月3日を除く全12回)

②ラテンの音楽でダンス体験講座

日 11月16日～12月28日の毎週水曜午前9時10分～10時10分(祝日を除く全6回)

③ストレス解消ファイティング体験講座

日 11月16日～12月28日の毎週水曜午前10時40分～11時40分(祝日を除く全6回)

対 区内在住・在勤の18歳以上の方で、①は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方

場 保健センター

費 1回400円(指導料)

備 初めての方優先。

申 10月17～19日に、電話、ファクシミリ(記入例参照。性別、生年月日も明記)、またはホームページで保健センター(☎6265-7473 FAX 6265-7429 HP http://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/)へ
抽選①～③各40人 ※当選者のみ通知。

住まい・街づくり

ひとり親世帯に貸していただけるお部屋を募集しています(家賃低廉化補助事業)

18歳未満のお子さんを養育するひとり親世帯にお部屋を賃貸された場合に、区が家賃の一部を負担します(一戸あたり月額最大4万円。補助金として区より家主へ直接支払)。

対象物件/新耐震基準相当の耐震性があり、礼金・更新料を受領しないこと等の条件あり

備 入居中の物件は対象となりません。物件、入居者の条件等詳しくは、お問い合わせください。

問 居住支援課

☎5432-2505 FAX 5432-3040

建物使用実態アンケートを実施しています

建物所有者等の皆さんのお困りごとや建物の使用状況、今後の利活用等についての意向を把握し、空き家等に関する今後の方策を検討する基礎資料として活用します。

対 3年度に区で実施した「世田谷区土地利用現況調査」等により、道路からの目視調査で、使用されていない可能性があると思われる建物の所有者等

回答期限/10月31日

回答方法/①オンライン手続きによる回答、または郵送された調査用紙に記入し、返送してください。

備 調査時点での確認のため、居住または使用されている場合でも対象となることがあります。

問 建築安全課 ☎6432-7183 FAX 6432-7987

解体工事等には分別解体とリサイクルが必要です

次の工事を行う場合は、建設リサイクル法で工事着手の7日以上前の届出が義務付けられています。工事着手後は、解体資材の分別と発生材の再資源化及び廃棄物の適正な処理を行います。

工事種別	規模
建築物の解体	床面積の合計が80平方メートル以上
建築物の新築・増築	床面積の合計が500平方メートル以上
建築物のリフォーム等	工事費が1億円以上
土木工事等	工事費が500万円以上

問 建築安全課 ☎6432-7180 FAX 6432-7987

くらし・環境

せたがやクリーンアップ作戦に参加しませんか

内容/プラスチックごみによる海洋汚染の改善や環境美化のための清掃活動

日 12月3日(土)～11日(日)から希望日を選択

場 道路、駅前広場、河川敷等から希望会場を選択
備 希望者にはごみ袋の支給、トンブ・ビブスの貸与あり。

申 11月18日(必着)までに、①オンライン手続き、または参加申込書(環境保全課、区センター、区のホームページにあり)をファクシミリ、郵送、もしくは持参で環境保全課(〒158-0094 玉川1-20-1 ☎6432-7137 FAX 6432-7981)へ

豪雨対策・下水道整備課から

①雨水浸透ますや雨水タンクの維持管理をお願いします

雨水浸透ますや雨水タンクは、浸水被害の軽減や地下水涵養等の役割を果たしています。ますやタンクが十分機能するよう、ますやタンクの

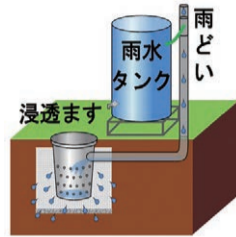
内部、雨どい等のごみや泥の定期的な掃除をお願いします。

②雨水浸透施設・雨水タンクの助成制度をご利用ください

河川や下水道への雨水流入負荷軽減や、グリーンインフラの取組みの一環として、雨水浸透施設・雨水タンクの設置をお願いしています。条件により費用の一部を助成する制度があります。

大雨の際に、庭や道路の水はけが良くなり、雨水タンクの雨水は、庭木の水やり等に活用できます。ぜひ設置をご検討ください。

備 詳しくは、パンフレット(区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、区センター等にあり)または区のホームページをご覧ください。



共通事項 問 豪雨対策・下水道整備課
☎6432-7963 FAX 6432-7993

ご家庭から落ち葉をごみとして出すときのお願い

落ち葉を出す際は、一度に多量(他のごみと合わせておおむね45ℓの袋で4袋以上)に出さないようにお願いします。可燃ごみとして、収集日を分けて少しずつ出してください。

一度に多量に出したい場合は有料での収集となりますので、管轄の清掃事務所ににご相談ください。

問 清掃事務所(世田谷 ☎3425-3111 FAX 3425-8381、玉川 ☎3703-2638 FAX 3704-7096、砧 ☎3290-2151 FAX 3290-2171)

樹木の維持管理について～樹木と快適に過ごすために

秋の落葉後は落葉樹の剪定時期です。剪定は樹形を整えるだけでなく、樹木の病虫害や枝折れ等の事故を防ぐことにつながります。樹木を健全な状態に保つため、日ごろの手入れが大切です。

問 みどり政策課 ☎6432-7904 FAX 6432-7989

秋から冬にかけて流行する感染性胃腸炎にご注意ください

おう吐や下痢を主症状とする感染性胃腸炎の原因は、ノロウイルスが多いといわれています。感染力が強く、患者のおう吐物や便から感染が広がることや、食品につくことで食中毒をひきおこすことがあります。多くは数日で回復しますが、乳幼児や高齢者は重症化することがあるため、注意が必要です。

予防には、食品の十分な加熱(85度以上で90秒以上加熱)や手洗いが有効です。食事や調理の前、トイレの後はよく手を洗いましょう。患者のおう吐物や便を処理する際は換気を行い、マスク、手袋を着用し、汚れた場所や周辺を次亜塩素酸ナトリウム(塩素系漂白剤)で拭き取り、消毒をしましょう。

問 世田谷保健所感染症対策課
☎5432-2370 FAX 5432-3022

3年度の大気汚染測定結果がまとまりました

区では、区内3か所で大気汚染の状況を常時測定しています。測定室(局)は、住宅地域等に設置した一般環境大気測定室(局)です。

●3年度大気汚染測定結果

測定項目	二氧化硫黄(SO ₂)	一酸化炭素(CO)	浮遊粒子状物質(SPM)	二酸化窒素(NO ₂)		光化学オキシダント(Ox)
	2%除外値*1	2%除外値	2%除外値	98%値*2	年平均値	1時間値の最高値*3
測定室(局)	(ppm)	(ppm)	(mg/m ³)	(ppm)	(ppm)	(ppm)
砧	0.002	0.5	0.022	0.026	0.011	0.163
玉川	—	—	0.027	0.031	0.013	0.170
烏山	—	—	0.021	0.031	0.014	0.178
環境基準	0.04	10	0.10	0.06		0.06

* 〇は環境基準が達成されなかった項目です。—は測定していません。
*1 1年間の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲にあるものを除外した後の最高値。
*2 2年間の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するものの値。
*3 1時間値が環境基準(0.06ppm)以下であれば達成。(1時間値超過時間数 砧372、玉川373、烏山621)

問 環境保全課 ☎6432-7137 FAX 6432-7981



仕事・産業

経営支援コーディネーターによる経営相談

内容/コロナ禍に対応した業態転換や事業多角化、Web活用、広告・販売促進等

対 主な事業所が区内にある中小事業者

利用方法/①ホームページまたは電話で初回相談日を予約(毎週火曜)②予約日に来所して相談(1回1時間程度)③2回目以降、状況に応じて経営支援コーディネーターが事業所(区内に限る)を訪問、または来所相談

備 詳しくは、お問い合わせください。

問(公財)世田谷区産業振興公社 ☎3411-6613 FAX3412-2340 HP<https://www.setagaya-icl.or.jp/sogyoshien/homonshien/>

若者の就職活動を応援します

①仕事講話・職場見学・仕事体験

内容/応募や今後の就労の方向性を決めていくきっかけ作りのための様々な業界・職種の講話や職場見学・体験

②就職力UP講習

日時	講座名
11月8日(火) 午前10時～正午	「基礎」の再確認 就職前のビジネスマナーセミナー
11月22日(火) 午前10時～正午	基礎から身に付く 面接力UPセミナー

場 三茶おしごとカフェ

備 各日6人。どちらかの参加も可。

③サポステ見学・説明会

内容/支援内容の説明会(希望者には個別相談を実施)

日 11月12日(土)午前10時～正午

場 せたがや若者サポートステーション(太子堂4-3-1 STKハイツ4階)

対 ①②15歳以上49歳以下で就労の方向性を見出したい方③働くことに悩んでいる15歳以上49歳以下の方とそのご家族、支援者
備 詳しくは、お問い合わせください。
担当=工業・ものづくり・雇用促進課
問 せたがや若者サポートステーション ☎5779-8222 FAX3424-7786

自分の将来を豊かにするためのマネー講座

対 求職中の女性

日 11月25日(金)午前10時～正午

場 三茶おしごとカフェ

講 合田菜実子(Happy Career& FP Support Office代表)

備 保育可(1歳から、要予約、先着6人)。

担当=(公財)世田谷区産業振興公社

申 10月17日から、電話で東京しごとセンター女性しごと応援テラス(☎5211-2855)、または二次元コードから申込み 先着18人



世田谷区保育就職相談会

日 11月6日(日)午後1時～4時30分

場 三茶しゃれなあどホール

備 チラシ(区のホームページにあり)下部の受付用紙を当日持参。

問 保育運営・整備支援課

☎5432-2320 FAX5432-3018

中高年の就労、高齢者の生きがい就業を支援します

①中高年の雇用促進・仕事探しを応援します

三茶おしごとカフェでは、中高年人材を求める事業所のご相談に応じています。また、仕事をお探しの中高年の方に対し、職業相談、就職支援セミナーを実施しています。併設するワークサポートせたがやの窓口では職業紹介を行っています。求人検索パソコンで全国の求人をご覧になれます。

受付時間/月～金曜午前9時～午後5時(祝・休日を除く)※ワークサポートせたがやの相談受付は午後4時30分まで。

問 三茶おしごとカフェ ☎3411-6604 FAX3411-6690、ワークサポートせたがや ☎3413-8609

②高齢者の経験や能力を活かした仕事を提供します

(公社)世田谷区シルバー人材センターは、区内の企業や家庭、公共団体から依頼された仕事を、高齢者会員の方々に提供しています。入会手続きや仕事の依頼・相談等詳しくは、ホームページ([HPhttps://webc.sjc.ne.jp/setagaya/index](https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/index))をご覧ください。

仕事の一例/駐輪場管理業務、児童登下校の見守り、清掃、家事援助、除草、植木剪定作業等

問(公社)世田谷区シルバー人材センター

☎3426-9211 FAX3426-9506

世田谷で働こう!

①就活個別フォロー(予約制)

内容/区の基準を満たした企業等の求人紹介、就職個別カウンセリング(①若年者就職応援プログラム②Nextミドルプログラム)

対 ①区内企業への正社員就職を希望する40歳未満の方(5年3月卒業予定の学生、転職活動やアルバイト中の方も可)②区内在住で正社員就職を希望する35歳以上55歳未満(就職決定時)の方
日 毎週水曜(祝日を除く)午前9時～正午

場 三茶おしごとカフェ

②プログラム参加企業募集

対 区内に本社・本店または事業所を持ち、人材の採用を考えている、区の基準に適合した中小企業
事業期間/5年3月31日まで

備 詳しくは、ホームページ([HPhttps://w-setagaya.jp](https://w-setagaya.jp))をご覧ください。

担当=工業・ものづくり・雇用促進課

申 電話またはファクシミリ(記入例参照)で世田谷で働こう!事務局(☎6734-1303 FAX6740-7940)へ

催し物

第107回せたがや園芸市

日 10月21日(金)～23日(日)午前9時～午後4時(21日(金)は正午から。雨天時は時間を変更する場合あり)

場 羽根木公園

備 車での来場はご遠慮ください。22日午前9時30分から培養土の原価販売(先着200袋)、チューリップ球根の原価販売(先着100セット)あり。

担当=都市農業課

問 ☎せたがやコール

民家園から

①入選俳句展示

日 ①10月22日(土)～11月6日(日)②11月15日(火)～12月4日(日)いずれも午前9時30分～午後4時30分
俳句選評者/小川晴子(俳誌「今日の花」主宰)

②暮らしの歳時記「民間暦・荒神様の旅立ち」

日 10月23日(日)～30日(日)午前9時30分～午後4時30分

③次大夫堀公園民家園企画展「農村と草花」

日 11月1日(火)～5年1月1日(祝)午前9時30分～午後4時30分(1月1日は午前10時～午後3時30分)

④暮らしの歳時記「民間暦・フイゴ祭り」

日 11月5日(土)～8日(火)午前9時30分～午後4時30分

場・問 ①②③④次大夫堀公園民家園 ☎・FAX3417-8492、①②②岡本公園民家園 ☎・FAX3709-6959

ふれあい農園「親子で秋野菜の収穫」

収穫品目/大根・キャベツ・ブロッコリー等の5品目程度(成育状況によって変更となる場合あり)

対 区内在住で小学生のいる世帯

日 11月19日(土)午前10時から(雨天中止)

場 内海果樹園(千歳台4-10)

費 2000円(参加費)

備 駐車場はありません。

担当=都市農業課

申 10月23日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ ※区のホームページからも申込可 抽選30組

世田谷トラストまちづくりから

①フラワーランド～秋の菊展示

日 10月31日(月)～11月20日(日)午前8時30分～午後5時

②自然を感じる階段式のめずらしいお庭

「成城三丁目小さな森」公開

日 11月27日(日)午前10時30分～正午(雨天中止)

備 当選された方に案内図をお送りします。

③園芸講習会 親子で楽しむクリスマスの寄せ植え

対 幼児～小学生とその保護者

日 12月4日(日)午後1時30分～3時

費 2000円

場 ①③フラワーランド(瀬田5-30-1)

講 ①③フラワーランド友の会

申 ②は10月17日～11月9日に、③は10月17日～11月16日に、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX6379-4233)へ 抽選②20人③6組(1組2人まで)

世田谷区民健康村から

①こども里山自然学校(冬)

対 小学5・6年生

日 12月26日(月)～28日(水)

費 2万1840円(宿泊・食事代、交通費、プログラム参加費等含む)

②川場まるごと滞在記(冬)

対 中学・高校生

日 12月26日(月)～28日(水)

費 2万4120円(宿泊・食事代、交通費、プログラム参加費等含む)

③ふるさとパックのご案内(りんご(ふじ)5*o)

費 3962円

支払方法/抽選結果通知に同封する郵便振替用紙で支払い(関東近県までの送料含む)

備 一人1口まで。商品の特長、発送時期等詳しくは、お問い合わせください。

場 ①②群馬県川場村

申 10月31日(消印)までに、ハガキまたはファクシミリ(記入例参照)。③は贈答先の有無(有の場合は、贈答先の住所・氏名・電話番号)も明記)で世田谷区民健康村予約センター(〒378-0101 群馬県利根郡川場村谷地1320 ☎0278-52-3311 FAX0278-52-3313 HP<https://www.furusatokousha.co.jp/>)へ 抽選①30人②6人③100口(天災等により抽選個数が減る場合あり)

365日のさとおやこ～あおぞらマーケット

日 10月23日(日)午前11時～午後6時

場 BONUS TRACK(代田2-36-15)

備 一部事前申込み制。詳しくは、ホームページ([HPhttps://seta-oya.com](https://seta-oya.com))をご覧ください。

担当=児童相談支援課

問 フォスターホームサポートセンターともがき

☎6450-7310 FAX3421-2131

野毛大塚古墳・等々力溪谷の文化財解説

日 10月1日(土)～12月17日(土)の水・土曜(雨天中止)①野毛大塚古墳=土曜午後2時から②等々力溪谷=水曜午後2時から、土曜午前11時から

場 ①古墳模型前②溪谷公園広場

講 世田谷区文化財解説ボランティア

備 所要時間15分程度。詳しくは、区のホームページまたは世田谷デジタルミュージアムをご覧ください。

問 生涯学習・地域学校連携課

☎3429-4264 FAX3429-4267

10面へつづく【催し物】



9面からのつづき【催し物】

男女共同参画センターらぶらすから

①女性のためのニットクラブ

日 11月16日、5年1月18日、3月15日 いずれも水曜午後2時～4時30分

場 男女共同参画センターらぶらす

講 齋藤美樹 (sora no mori主宰)

備 保育可(要予約)。

②区制90周年 起業ミニメッセ2022

内容/区内の女性起業家による事業紹介(アークセサリーや生活雑貨、フード等のブース出展)

日 11月26日(土)・27日(日) 午前11時～午後4時

③起業ミニメッセ2022 起業講座「売上UP、集客UP4つのポイント」

テーマ/①商品の魅力が伝わる写真撮影方法②WEB、SNSを使用した効果的な集客方法③お客様から選ばれる商品やサービスを提供する!④コロナを乗り越える!女性起業家成功のポイント

日 11月26日(土)①正午～午後1時②午後2時～3時、11月27日(日)③正午～午後1時④午後2時～3時

場 ②③スカイキャロット(キャロットタワー 26階)

申 ①は実施前月1日午前10時から、③は10月15日午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例参照) またはホームページからメールで男女共同参画センターらぶらす(☎6450-8510 FAX6450-8511 HPhttp://laplace-setagaya.net/)へ 先着①各日12人③各30人

29thキネコ国際映画祭

世界各国の素晴らしい映画を通じて世界の芸術や文化に触れることができる、日本最大規模の子ども国際映画祭です。ライブシネマ(生吹替え)上映やワークショップなど、子どもから大人まで楽しめるイベントが盛りだくさんです。各イベントの参加方法やチケットの購入方法等詳しくは、ホームページ(HPhttps://kineko.jp/)をご覧ください。

日 11月2日(水)～6日(日)

場 iTSCOM STUDIO&HALL二子玉川ライズ、109シネマズ二子玉川(いずれも玉川1-14-1)、二子玉川公園ほか

担当=文化・国際課

問 29thキネコ国際映画祭事務局((一社)キネコフィルム)

☎6276-3906

✉info@kineko.jp



28thキネコ国際映画祭▶

世田谷清掃工場環境フェア2022

内容/工場見学、フードライブ受付、苗木の配布、エコ工作、燃料電池自動車の展示等

日 10月23日(日) 午前9時30分～午後2時30分

場・問 世田谷清掃工場(大蔵1-1-1)

☎3416-5355 FAX3416-5387

障害のある人もない人も共に楽しめる スポーツ・レクリエーション(体験会)

日 ①12月11日②5年2月19日 いずれも日曜午後1時～4時

場 希望丘地域体育館

講 野村一路(NPO法人せたがやスポ・レクネット顧問)

申 ①は11月11日、②は5年1月6日までに、参加申込書(区のホームページにあり)をファクシミリでスポーツ推進課(☎5432-2742 FAX5432-3080)へ 抽選①②各50人

白鷺会 作品展示会・チャリティーバザー

日 11月2日(水)～4日(金) 午前10時～午後4時(2日は午後1時から、4日は午後3時まで。バザーは3日午前10時～午後2時のみ)

場 三茶しゃれなあどホール

問 生涯学習・地域学校連携課

☎3429-4257 FAX3429-4267



講座・講習

せたがや自治政策研究所公開セミナー「コロナ禍における『つながり』を考える」

日 11月26日(土) 午後1時～5時

場 教育総合センター(若林5-38-1)

講 石田光規(早稲田大学文学学術院教授)、松田妙子(NPO法人せたがや子育てネット代表理事)、小山弘美(関東学院大学社会学部准教授)、保坂展人(区長)

申 11月21日までに、②オンライン手続き 先着500人

問 政策研究・調査課

☎6453-1543 FAX6453-1534

日常生活支援者養成研修

内容/高齢者や認知症に関する知識、コミュニケーション技術等

対 区内在住で地域活動に関心がある18歳以上の方

日 11月28日(月) 午前9時30分～午後4時40分

場 北沢タウンホール

備 受講後、支えあいサービス生活支援協力者(有償ボランティア(謝礼金30分540円))に登録できます。

申 10月17日～11月21日に、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(社福)世田谷区社会福祉協議会(☎5429-1180 FAX5429-1202)へ 先着45人

介護予防・地域支援課から

①軽度認知障害(MCI)についてのお話

日 11月19日(土) 午前10時～正午

場 梅丘パークホール

講 浅見大紀(臨床心理士)

申 11月17日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)でNPO法人語らいの家(☎5429-8855 FAX5429-8856)へ 先着50人

②住民主体型「地域デイサービス」運営団体募集の研修会(全2回)

内容/「地域デイサービス」の運営に必要な知識や心構え

日 11月28日(月) 午前9時30分～午後0時40分、11月29日(火) 午後1時30分～4時30分 ※両日の出席で修了。

場 北沢タウンホール

申 電話またはファクシミリ(記入例参照)で介護予防・地域支援課(☎5432-2953 FAX5432-3085)へ

③介護予防講演会「コロナ禍から見た大切なこと～人とのつながりによるフレイル予防～」

対 区内在住の65歳以上の方、区内の高齢者の支援に携わる方

日 11月30日(水) 午後2時～4時

場 成城ホール

講 村山洋史((地独)東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム 研究副部長) 備 手話通訳あり。

申 11月22日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)でせたがやコールへ 先着100人

④介護予防筋力アップ教室

対 最近つまずきやすくなった、階段の昇降がつかなくなってきた等の状態にある要支援相当の方で、改善に取り組みたい方、効果的な介護予防方法について学びたい方等 ※要介護の方を除く。

日 12月～5年3月(全12回) ※1回120分程度。

費 2400円(参加費)

備 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

問 せたがやコール

知的障害者移動支援従業者養成研修

対 ①②いずれかに全回出席可能な18歳以上の方で、研修修了後に区内の事業所に登録し知的障害者移動支援に従事する意思のある方

日 ①11月26日(土)・27日(日)、12月3日(土)②5年1

月28日(土)・29日(日)、2月4日(土) いずれも午前9時～午後5時40分

場 わくわく祖師谷(祖師谷3-21-1)

費 1100円(教材費)

申 ①は11月7日、②は5年1月10日(いずれも必着)までに、②オンライン手続きまたはハガキ(記入例参照)①②の別、生年月日、保有資格、従事希望理由も明記)で障害施策推進課(☎5432-2388 FAX5432-3021)へ 選考①②各24人

大人の発達障がいのある方とかわるボランティア養成講座

日 11月18・25日、12月2日 いずれも金曜午後1時30分～4時(全3回)

場 玉川ボランティアビューロー(玉川2-1-15)

費 700円(資料代)

担当=障害保健福祉課

申 電話、ファクシミリまたはメール(記入例参照)で玉川ボランティアビューロー(☎3707-3528 FAX3708-3058 ✉tamabora@otagaisama.or.jp)へ 先着16人

講 白石弘巳(なでしこメンタルクリニック院長)

備 手話通訳あり(10月24日までに要予約)。

講演会「みんなで学ぼう家族ケア～統合失調症編」

対 区内在住・在勤の方

日 11月11日(金) 午後2時～4時

場 梅丘パークホール

講 白石弘巳(なでしこメンタルクリニック院長)

備 手話通訳あり(10月24日までに要予約)。

申 10月17日～11月10日に、電話、ファクシミリまたはメール(記入例参照)で保健センター専門相談課(☎6265-7414 FAX6265-7589 ✉kokoro@setagaya-sofuku.net)へ 先着100人

「食べる喜びを支える」～摂食嚥下治療と栄養マネジメントの実際(オンライン)

対 区内の医療・介護・保健・福祉関係者

日 11月18日(金) 午後6時30分～8時

備 詳しくは、ホームページ(HPhttps://www.cbr-hatsudai.com/)をご覧ください。

担当=保健医療福祉推進課

申 11月11日までに、ファクシミリ(記入例参照)で初台リハビリテーション病院(FAX5365-8512)またはメール(記入例参照)で在宅総合ケアセンター成城(☎5429-2292 ✉s-cbr@kiseikai-reha.com)へ 先着100人

地域活動体験講座「生涯現役をめざすあなたへ～あとおしイベント」

内容/定年後に地域活動を学び、活動体験ができる講座(座学3回のほか、11月～5年1月の間に選択した地域活動団体での体験あり)

日 11月5・12日、5年2月4日 いずれも土曜午前9時30分～午後0時30分

場 ひだまり友遊会館

講 せたがや生涯現役ネットワーク

費 1000円

担当=市民活動推進課

申 10月28日までに、ファクシミリ(記入例参照)またはホームページからせたがや生涯現役ネットワーク事務局(☎6304-3176 FAX6304-3597 HPhttps://setagaya-network.jimdofree.com)へ 先着50人



成年後見セミナー(法定後見)

日 11月25日(金) 午後2時～4時

場 二子玉川3階センター

講 深道祐子(弁護士)

費 500円(資料代)

申 10月17日～11月11日に、電話またはファクシミリ(記入例参照)で(社福)世田谷区社会福祉協議会成年後見センター(☎6411-3950 FAX6411-2247)へ 先着15人

世田谷若者総合支援センター出張セミナー

テーマ/ひきこもりのサバイバルプラン～親亡き後を生き抜くために

日 11月26日(土)午後1時30分～4時

場 上北沢区民センター

講 畠中雅子 (ファイナンシャルプランナー)

申 11月25日午後5時までに、電話またはファクシミリ (記入例参照) でメルクマールせたがや (☎3414-7867 FAX6453-4750) へ 先着60人

生ごみカラッと減量講座

日 11月22日(火)午後2時～4時

場 北沢タウンホール

講 福渡和子 (NPO法人生ごみリサイクル全国ネットワーク副理事長)

費 500円

備 参加者に乾燥用具「生ごみカラット」を提供。

申 10月28日 (必着) までに、ファクシミリまたはハガキ (記入例参照) で清掃・リサイクル部事業課 (〒156-0043 松原6-3-5 ☎6304-3253 FAX6304-3341) へ 抽選20人

清掃・リサイクル部事業課から

①おもちゃ修理・傘修理②包丁研ぎ実習講座

日 11月5日(土)①午前10時30分～午後3時②午前11時から、午後1時から、午後2時から

場 エコプラザ用賀

費 部品代実費

申 11月1日までに、電話でおもちゃの診療所ぐるんぱ (☎080-4202-7150) へ 先着①各15人②各回3人 (研ぎのみ希望の場合は午前・午後各10人)

②3Rを学ぼう～パソコンの分解を通して

対 区内在住の小学3年生～中学生と保護者

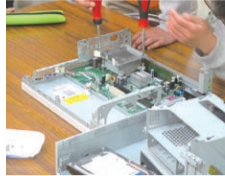
日 11月23日(祝)①午前10時30分～正午②午後2時～3時30分

場 リサイクル千歳台

費 800円

備 筆記用具を持参。駐車場はありません。

申 11月4日 (必着) までに、往復ハガキ (記入例参照。①②の別も明記)、またはホームページからリサイクル千歳台 (〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 FAX5490-3267 <https://ecocycle-setagaya.jp/>) へ 抽選各6組 (親子2人1組)



楽しい分解体験をしよう▶

教育総合センター STEAM教育講座 (11月)

内容/科学、技術、工学、芸術、数学の分野横断的な探究的思考などを育む体験学習

対 区内在住・在園・在学の5歳児～中学3年生 ※講座により対象が異なります。

日 11月5・12・19・26日いずれも土曜

場 教育総合センター (若林5-38-1)

備 ①オンライン手続きで申込み。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 乳幼児教育・保育支援課

☎6453-1535 FAX6453-1534

見えにくくなった方の相談会

内容/眼科医による講演、福祉用具等の相談

対 区内在住で緑内障、黄斑変性、糖尿病網膜症、網膜色素変性、白内障等の疾患で見えにくくなった

た方とご家族、支援者

日 11月10日(休)午前10時～正午

場 上北沢区民センター

講 桂弘 (保健センター嘱託医)

申 10月17日～11月4日に、電話またはファクシミリ (記入例参照) で保健センター専門相談課 (☎6265-7546 FAX6265-7549) へ 先着15人

養育費等特別講演会・個別相談会～知っておきたい離婚前後のこと

対 区内在住でお子さんをお持ちの離婚を考えている方、ひとり親の方

日 12月11日(日)①特別講演会=午前10時～正午②個別相談会=正午～午後2時

場 男女共同参画センターらぶらす

講 ①小泉道子 (家族のためのADRセンター)

②世田谷区家庭相談員

備 保育可 (先着3人。電話で要予約)。

申 10月31日～11月25日に、①オンライン手続きまたは電話で子ども家庭課 (☎5432-2406 FAX5432-3081) へ 先着15人

土と農の交流園講座

～苔の寄せ植え「コケリウム」

日 11月26日(土)午後1時～3時

場 東京農業大学グリーンアカデミー (桜丘3-9-31)

講 大野好弘 (東京農業大学グリーンアカデミー講師)

費 2000円

担当=市民活動推進課

申 10月21日 (消印) までに、ハガキ (記入例参照) で東京農業大学グリーンアカデミー (〒156-0054 桜丘3-9-31 ☎5477-2561 FAX5477-2647) へ 抽選20人 ※申込みはハガキのみ。

せたがや 写真帖


Vol.1

今年、区制90周年を迎えた世田谷区。まちの歴史とともに姿を変えた、かつての風景を振り返ります。

問 広報聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

若林小学校


1950



若林小学校は、明治4年(1871年)4月に開校した太子堂郷学所が前身で、150年以上の長きにわたる歴史を有しています。現在の若林小学校は、令和元年(2019年)8月に旧若林中学校の跡地(若林5-27-18)へ移転しました。若林小学校の跡地(若林5-38-1)には、令和3年(2021年)12月に、子ども・保護者・教員を支援する拠点として、教育総合センターを開設しました。

→ 2022

▼教育総合センター



区民の

ひろば

区の事業ではありません。参加申込みや問合せ等は各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

- ◆おとなの鍵盤ハーモニカ～腹式呼吸で健康に! 10/18、11/1・15いずれも火曜10～11時半 下馬地区会館 (オンライン受講対応可) 1回700円 要申込 (意・活・音 ☎090-9820-2861大井)
- ♣お酒を飲むと人に迷惑をかける本人及び家族がお酒の話をし合う会 (初回のみ要連絡)
- ①世田谷断酒例会②懇談会③五心会
- ①10/23(日)14～16時=経堂地区会館②10/19(火)18時半～20時半=用賀地区会館③10/27(木)18時半～20時半=太子堂区民センター 各100円 (NPO法人東京断酒新生活会 世田谷断酒会 ☎3439-8873山田)
- ♣だれでもサッカー 10/20(木)11～14時 J&Sフィールド (給田1-1) (世田谷サッカー協会 ☎070-5454-2773 info@setagayaku-fa.com)
- ♣行政書士による暮らしと事業の手続き無料相談会 10/21(金)10～16時 祖師ヶ谷大蔵駅前広

掲載対象

区内在住者を主な構成員とする団体で、区内で活動しているもの(営利目的、宗教・政治活動に関係するものは掲載不可。同一団体・同一人からの申込みによる掲載は6か月に1度(区の後援事業を除く・要問合せ)。掲載料は無料。掲載した内容は区のホームページにも掲載)。期日の定めがある催し物・同窓会等の申込みは掲載希望日の発行日の1か月前(土・日曜、祝日の場合は翌開庁日)必着。

※掲載の申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場として「催し物」欄を利用する場合、提出いただいた申込内容について、当該利用施設を管理する所管課に提供することにご同意ください。

問 広報聴課 ☎5432-2009 FAX5432-3001

- 場 (東京都行政書士会世田谷支部 ☎5969-9037袴田)
- ◆音楽物語コンサート in Setagaya Vol.1 「スーホの白い馬」(世田谷芸術百華) 11/5(土)14～15時半 オーキッドミュージックサロン (玉川2-2) 電話またはメールで音楽物語研究会音の葉・押見 (☎070-8475-8770 musicstory.otonoha@gmail.com)
- ♣(公財)モラロジー道德教育財団モラロジー生涯学習セミナー「今道德を考える」 11/6(日)13～16時半 梅丘パークホール 1500円 要申込 電話またはFAXで世田谷北沢モラロジー事務所・稲葉 (☎・FAX3425-7203)
- ◆川柳初心者無料講習会 11/10(木)13時45分～16時半 上馬地区会館 電話またはFAXで香川会・森野 (☎080-3473-5580 FAX3428-1337)
- ♣秋季記録会 (アーチェリー) 11/23(祝)9～17時 世田谷公園 ホームページで世田谷区アーチェリー協会 (☎090-7174-0124久間木 <https://www.setagaya-archery.com/contact/>)

- ♣第5回がんの療養と緩和ケアを学ぶ市民講座「心をつめる技術」～マインドフルネス 11/26(土)14～15時 オンライン (Zoom) ホームページで関東中央病院緩和ケア市民講座事務局・高瀬 (☎3429-1171 平日10～16時 https://zoom.us/webinar/register/WN_qKih7Di8RP-lGy5lgw2jrA)

会員募集

- ◆いきいき世田谷GG会 (グラウンドゴルフ) 毎週火・木曜9時半～12時 主にこどものひろば公園 年:3千円 (☎080-5030-8306清水)
- ◆レディーズ英会話サークル (中高年者) 月2回①水曜=初級②木曜=初級③金曜=中級 いずれも14～16時 主に下馬南地区会館 入:500円 月:3千円 (☎3422-9394萩原)
- ◆山茶花句会 (俳句) 第3木曜13～16時 主に用賀区民集会所 月:700円 初心者(☎090-1994-7648松本)
- ◆お地藏さまを彫る会 第2・4金曜13時半～16時 主に用賀区

- 民集会所 入:千円 1回3千円 (☎090-9373-0597浅葉)
- ◆みみずのたわごと懇話会 (文豪・徳富蘆花の作品を通して烏山地域の歴史を学ぶ) 第4日曜13～16時 主に粕谷区民センター 年:2千円 (☎090-8178-3458 mimizuko.konwakai@gmail.com馬場)
- ◆芦花合気道クラブ 毎週金曜18時半～20時半 主に松沢小学校 入:5千円 月:3千円(☎070-3884-9698福原)
- ◆玉川囲碁将棋クラブ 毎週金曜12時半～17時 主に奥沢区民センター 6か月1500円(☎090-9247-2705光安)
- ◆太極拳 無限クラブ 月3回程度火曜12時半～14時半 主に鎌田区民センター 1回500円 (☎・FAX3417-7137直井)



新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

10月6日時点の情報で作成しています。
この記事の内容について、詳しくは区のホームページ
またはワクチンコールでご確認ください。

【オミクロン株対応ワクチン(ファイザー社及びモデルナ社)での接種】 12歳以上の全ての方が予約・接種できます

オミクロン株対応ワクチン接種の予約を受付中です。現在、接種の対象者は前回(2~4回目)接種から5か月以上経過した**12歳以上の全ての方に拡大されています。**

- 接種対象者** 前回(2~4回目)接種から5か月以上経過した12歳以上の方 ※ファイザー社ワクチンは12歳以上、モデルナ社ワクチンは18歳以上が対象です。
- 接種券** すでにお届けした3回目用接種券または4回目用接種券、これからお届けする3~5回目用接種券で接種を受けられます。
- 接種場所** 区の集団接種会場及び区内の医療機関(国や都の大規模接種会場でも接種を受けられます。)

※現在、区の集団接種会場で使用しているファイザー社のオミクロン株対応ワクチンは、10月25日(火)から、現在のBA.1対応型からBA.4/5対応型に切り替える予定です。
区内の医療機関では、10月下旬から順次、現在のBA.1対応型からBA.4/5対応型に切り替える予定です。
※モデルナ社のオミクロン株対応ワクチンは当面BA.1対応型を使用します。

国は、年内のオミクロン株対応ワクチンの接種完了をめざしており、今後、前回接種からの接種間隔が現在の5か月からさらに短縮される可能性があります。短縮された場合、多くの方の接種時期が前倒しされ、一時的に予約が混み合うことが予想されます。**現時点で接種が受けられる方はお早めに接種をご検討ください。**

今後の接種券送付スケジュール

新たに5回目用接種券の送付を開始するほか、1~4回目用接種券を順次お届けします。

●3~5回目用接種券(12歳以上)

すでにオミクロン株対応ワクチンの接種を受けた方への次回の接種券の送付は、未定です(オミクロン株対応ワクチンの接種は、1人1回と国から示されています)。

接種券の種類	対象者	前回の接種を受けた日	到着開始日
5回目用接種券	12歳以上	~7月24日	10月21日(金)
		7月25~31日	10月24日(月)
		8月1~10日	10月26日(水)
		8月11~20日	10月31日(月)
		8月21~31日	11月4日(金)
4回目用接種券	12歳以上	~8月31日	10月20日(木)
3回目用接種券	5歳以上	~8月31日	10月24日(月)

●1・2回目用接種券(新たに5歳となる方)

接種券の種類	対象者	到着開始日
1・2回目用接種券	平成29年12月2日~平成30年1月1日に生まれた方	11月9日(水)

小児(5~11歳)の3回目接種を進めています

- 使用ワクチン** ファイザー社ワクチン(5~11歳用)
※1・2回目で使用したものと同一ワクチンです。
- 対象者** 2回目接種から5か月以上経過した**5~11歳の方**
- 接種場所** 区の集団接種会場及び区内の医療機関

⚠ 国は、オミクロン株に対する科学的知見が十分示されたとして、5~11歳への接種について、「努力義務」を適用しました。努力義務とは、「接種を受けるように努めなければならない」という予防接種法上の規定のことで義務とは異なります。最終的には、ご本人(お子さま)と保護者の方が納得したうえでご判断いただくこととなります。

乳幼児(生後6か月~4歳)へのワクチン接種開始に備え、準備を進めています

近く国が乳幼児(生後6か月~4歳)への接種を決定する見通しです。接種券は、国の決定後、対象者へ一斉にお届けします。それより前に接種券を受け取りたい方のため、区のホームページから接種券の発行申請を受け付ける予定です。

予約・問合せ先

電話 世田谷区新型コロナウイルスコール(ワクチンコール)
☎0120-136-652 月~金曜午前8時30分~午後8時、土・日曜、祝日午前8時30分~午後5時30分
 ※聴覚に障害のある方を対象に、ファクシミリ(☎03-5687-2020)でも受付をしています。
 ※接種券の発送直後は、電話がつながりにくい場合があります。

インターネット
 最新の情報は、**区のホームページ**をご覧ください。
 インターネットでの予約もこちらから▶



せたがやPay「せたがや全力応援祭」(利用者30%還元)キャンペーンの内容を一部変更しました

7月22日(金)から実施中のキャンペーン「せたがや全力応援祭」は大変好評をいただいております。キャンペーン前期分(7月22日~10月31日)の予算が上限に達したため、**10月7日(金)で前期分のポイント還元を終了しました。**なお、11月1日(火)からは、キャンペーン後期を開始します。10月31日(月)までのコイン(現金チャージ分)支払い、キャンペーン対象期間外となるため、ポイントの付与は行われませんのでご注意ください。ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただき、引き続きせたがやPayをご愛顧いただきますようお願いいたします。



<変更内容について>

- 【実施期間】** 前期 / 7月22日(金)~10月7日(金) 後期 / 11月1日(火)~5年1月31日(火)
※10月8日(土)~31日(月)までは、キャンペーン休止期間です。※後期分も予算上限に達し次第、早期終了します。
- 【1人あたり還元上限】** 前期 / 7月22日~10月7日: 3万ポイント 後期 / 11月1日~5年1月31日: 4万ポイント
※還元率30%に変更はありません。

詳しくは、せたがやPay公式サイト(🌐<https://setagayapay.com>)をご覧ください。
担当=商業課

せたがやPay公式サイト▶



☎せたがやPay事務局(世田谷区商店街振興組合連合会) ☎050-3647-3205(平日午前10時~午後6時) ✉contact@setagayapay.com